

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年10月14日 16時30分発表

宮城県内の国道における通行止めについて（第24報）

仙台河川国道事務所では、台風19号の影響による道路冠水および法面崩落等のため、令和元年度10月12日（土）20時より、通行止めを行っています。

本日16時30分における被災箇所および迂回路についてお知らせします。なお、新しい情報が入り次第お知らせしますが、今後の気象情報や道路情報に十分注意をお願いします。

1. 被災箇所および迂回路（10月14日（月）16：30現在）

【被災（通行止め）区間】

- ①国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津 L=12.2km
- ②三陸道 三滝堂IC～小泉海岸IC L=26.3km

2. 【路面冠水（通行止め）箇所】

全て解消しました。

3. 通行止め開放区間

- ①国道4号 柴田町西船迫（16：20）

4. 今後の見通し

法面崩落等の被災箇所については、復旧までに期間を要することから、応急復旧により、交通の確保を行って参ります。

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131（代表）

えんどう とおる

副所長（道路管理） 遠藤 徹（内線206）